

厚生局の業務

1. 地域社会のニーズに応える事業

- 安全な医療供給体制の確保
- 年金給付等の審査請求への対応
- 臨床研修実施体制の確保
- 年金記録の訂正請求の対応 等



医療安全セミナーの開催

2. 事業者等の指導監督

- 保険医療機関等の指導監督
- 各種養成施設の指導監督
- 健康保険組合の指導監督
- 日本年金機構が行う業務の認可 等



養成施設に対する実地調査

3. 地方自治体の支援・連携

- 地域包括ケアシステムの構築に関する支援
- 市区町村が行う国民年金事務に関する交付金の審査
- 健康福祉関係の補助金交付
- 医療保険者（国民健康保険）の指導監督・助言 等



地域包括ケアシステムに関するセミナーの開催

職員数及び採用数

総数445名（令和6年1月1日現在）

- 事務官385名 技官60名

採用者数（直近3年度）

- R3/14名 R4/17名 R5/19名

※職員数、採用者数ともに麻薬取締部を除く

キャリアパス

- 勤務地は、関東甲信越地区の1都9県
- 原則管内で異動しますが、厚生労働本省や日本年金機構、自治体等で勤務することもあります。
- 2～3年間隔で幅広い業務を経験した後、本人の能力や経験等を勘案して昇進していきます。

先輩職員からのメッセージ

私は県内の保険医療機関が、診療報酬請求をするために満たすべき要件である「施設基準」に関わる業務をしています。業務内容としては、主に保険医療機関から届出があった書類の審査や、実際に保険医療機関に赴いて届出どおり施設基準の要件を満たしているかどうかの調査を行っています。

私自身、医療の分野に興味がありました。厚生局は私が携わっている健康保険のみでなく、年金や福祉といった分野まで取り扱っていること、厚生労働省と地域社会との橋渡しの役割を担っていることにとっても魅力を感じ志望しました。

厚生局は出先機関であることもあり、国民の皆様により近いところで業務に携わることができる分、やりがいや達成感も大きくあります。公務員試験は大変かと思いますが、その先にある公務員としてのご自身の姿を想像し、厚生局を選択肢の一つとしていただければ幸いです。



令和4年度採用
一般職（大卒程度）行政
所属：東京事務所

お問い合わせ先

関東信越厚生局 総務課人事・給与係 048-740-0720
<https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kantoshinetsu/>



採用情報